

薬学研究科

【修士論文審査基準】

修士論文は、次の各号に掲げる事項に留意しつつ、公正な審査を行う。

- (1) 研究内容が新規性及び一定の学術的価値を有し、人類の健康に貢献しうる内容であること。
- (2) 先行研究を十分に吟味して把握した上で、妥当な研究方法で実施されていること。
- (3) 研究目的、研究方法、実験結果が正確かつ詳細に記述され、参考論文を正確に引用し、実験結果に基づく論理的な考察がなされていること。
- (4) 論文内容の口述発表及び質疑に対する応答が論理的かつ明確であること。
- (5) 福岡大学研究倫理規程その他学内の研究公正・研究倫理に関する学内規則のほか、当該研究分野に関連する学協会・団体の研究倫理基準等を遵守していること。

【博士論文審査基準】

- 1 博士学位申請論文の審査においては、研究内容について次の審査項目の総合評価を行い、合否を判定する。
 - (1) 研究内容が独創性及び新規性を有し、国際的に評価される学術的価値を有すること。
 - (2) 先行研究を十分に吟味して把握した上で、妥当な研究方法で実施されており、十分な質と量の実験データや調査結果等が得られていること。
 - (3) 研究目的、研究方法、実験結果が正確かつ詳細に記述され、参考論文を正確に引用し、実験結果に基づく論理的な考察がなされていること。
 - (4) 論文内容及び論文公聴会における口述発表・質疑応答の結果から、自立して研究を遂行する能力を有していることが判断されること。
 - (5) 福岡大学研究倫理規程その他学内の研究公正・研究倫理に関する学内規則のほか、当該研究分野に関連する学協会・団体の研究倫理基準等を遵守していること。
- 2 最終試験は、学位申請者の研究成果を確認するために、博士学位申請論文及びこれに関連する科目について、口頭又は筆答によって行い、研究分野について豊かな学識を有すると認定できるものを合格とする。